

税理士が答える

令和5年松江市内3商工会連携事業

参加費  
無料

# 「電子帳簿保存法、 インボイス制度」 個別相談会

令和6年1月からは、改正電子帳簿保存法の2年間の猶予期間が終了し、電子取引についてはデータでの保存が必要となります。また、令和5年10月から「インボイス（適格請求書）制度」が導入されましたが、特例等によって経理が複雑になっています。

こうした、新たな制度に対し皆様の疑問やご不明な点に税理士がわかりやすくお答えする個別相談会を開催します。この機会にぜひ皆様の抱える不安や悩みをご相談ください。

## ●日程、場所及び講師

会場	日程	場所	講師
鹿島本所	12月18日(月)	まつえ北商工会 鹿島本所 (松江市鹿島町古浦607-3)	税理士法人 錦織会計事務所 税理士 吉田 道夫氏
八束支所	12月19日(火)	まつえ北商工会 八束支所 (松江市八束町波入2073-1)	税理士法人 錦織会計事務所 税理士 福井 陵氏

時間 13:00～17:00 **相談時間60分以内** 定員 各日4名 **\*定員になり次第締め切り**

主催 松江市3商工会 (まつえ北商工会・東出雲町商工会・まつえ南商工会)

注意事項 ※受講の際は、感染症等に対し各自での対応をお願いします。

申込・お問い合わせ FAX: 0852-82-1407 / 電話: 0852-82-2266

## ◎申込者情報

※ご記入いただきました個人情報は、当セミナー以外の目的で使用することはありません

事業所名		相談者名	
T E L		F A X	

## ◎相談希望日時

第1希望から第3希望まで希望準に①②③をご記入ください。時間帯が決まり次第、改めてご連絡致します。

会場	13:00	14:00	15:00	16:00
鹿島本所 12月18日(月)				
八束支所 12月19日(火)				

※予約状況によっては時間帯の変更、またはお断りする場合があります。予めご了承ください。

## ◎事前に質問等あればご記入ください

--